

2010年7月15日
第189号

題字 住谷悦治



燎原社
(京都の民主運動史を語る会)
代表 岩井忠熊
事務局
京都市左京区高野東開町1-23
第三住宅33-302 井手幸喜
〒606-8107
tel & fax 075 (722) 3823

【連載】

この一枚

鉄腕アトムも応援に駆けつけた
1974年京都府知事選



伏見大手筋商店街でのパレード。ベレー帽姿が手塚治虫氏か。

京都の民主運動史を語る会30周年 盛大に総会と記念パーティー
教え子ら岩井先生の米寿祝う
蜷川虎三知事の思い出—その人柄・思想と府民・府職員の力
創刊当時の『夕刊京都』のこと(5)
「うたごえ」よ高らかに—京都の「うたごえ運動」の歩みから(9)
会員消息/例会案内/情報スクランプ/編集後記

12

井手幸喜
尾川昌法
川上博司
志摩肇
一ノ瀬秀文

10 8 4 3 2

執筆者紹介

井手幸喜 (いで・こうき) 本会世話人。左京区在住。
尾川昌法 (おがわ・まさのり) 部落問題研究所。大阪府吹田市在住。

川上博司 (かわかみ・ひろし) 京都府職員退職者会会長。元京都府職員労働組合執行委員長。山科区在住。

一ノ瀬秀文 (いのせ・ひでふみ) 大阪市立大学名誉教授。元「夕刊京都」記者。大阪府交野市在住。

志摩肇 (しま・はじめ) 行政書士。中京民商常任理事、京都ひまわり合唱団団友。京都市中京区在住。

元社会党参院議員・大橋和孝氏との一騎打ちとなつたきびしい闘いに、最終盤の4月5、6日、手塚治虫氏が駆けつけ、街頭で「応援漫画」を描いた。
投票日前日の6日午後、四条御前の西新道商店街や伏見大手筋商店街では、鉄腕アトムが自民党カバとその手先のタヌキ(大橋)を吹っ飛ばす漫画を描き、取り巻いた人々からヤンヤの拍手。子どもが差し出すサイフ帳にもスラスラとアトムを描き喜ばれた。
民主府政の会の機関紙「明るい民主府政」号外にも、アトムやヒゲおやじ、リボンの騎士などが蜷川氏のみこしをかついでいる姿が描かれている。

この選挙、僅差で蜷川勝利となつたが、手塚氏と親しかったヨシトミヤスオ氏は「殺人のスケジュールの中を2日間もあけて来洛、各商店街を駆け回つてフラフラにならまでがんばられた」と手塚氏の奮戦ぶりを京都民報に書かれた。

「京都の民主運動史を語る会」30周年

盛大に総会と 記念パーティー

広川禎秀氏が 「恒藤恭の思想」講演



総会では会務・会計報告、会計監査報告のあと質疑がおこなわれたが、会員現勢が190名。会誌の内容も充実してきているのだから、もつと積極的に会員拡大をすすめるべきとの意見が相次いだ。会員各位のご協力ををお願いしたい。（井手幸喜）

2010年度体制、会計・会計監査報告は以下の通り。

岩井忠熊（代表）・奥村和郎・小田切明徳（例会担当）・川合葉子・黒住喜輝・田北亮介・藤井舒之・堀江八郎・馬原郁・湯浅俊彦（編集担当）・井手幸喜（会務担当）。

蓮佛亨（会計監査）・須田稔（編集協力）。

収入項目	収入金額	支出項目	支出金額
前期繰越	21,564	会誌印刷	515,500
会費	641,000	発送費	98,456
賛助会員（名刺広告）	75,000	例会（会場費・講師代等）	46,812
カンパ	4,000	編集費（世話人会）	7,837
雑収入	3,800	事務費	28,311
収入合計	745,364	支出合計	696,916
		現在高	48,448
		合計	745,364

會計監查報告

2010年4月28日

会の会計について関係帳簿類を精査した結果、いずれも正しく処理されていることを認めます。会計監査　蓮佛亮



湯浅貞夫資料 展示コーナーに注目

30周年記念総会の会場の一角に、「湯浅貞夫資料展示コーナー」が設けられました。模造紙2枚大の墨と絵具で書かれた「丹波天明の百姓一揆」の絵解き地図をはじめ、没後30周年の「山宣墓前祭」の記念写真、「京都の民主運動史を語る会創立総会」の写真と方針・決議など、湯浅貞夫著の『目で見る京都の民主運動史』『天明の地鳴り』『丹波風土記』『上弓削騒動』など代表的な著作の現物と、これに関連して収集された資料の一部などが展示され、参加者の注目を浴びました。また、「整理された資料の閲覧はどうすれば「この号外の現物はどこにあるか」などの問い合わせもあり、関心の高さを示しました。

能勢克男さん制作の映画も鑑賞

総会に続いて開かれた30周年記念祝賀会には25名の参加。最初に能勢克男さんが1930年代に撮影された貴重な映像作品をビデオで鑑賞（「疏水流れに沿つて」「飛んでいる」）。

処女「『土曜日』一周年」の作品、立命館大学国際言語文化研究所協力、岩井先生のコメントあり）。その後、お祝いにかけつけて頂いた共産党府会議員・市会議員・京都

3月22日に岩井忠熊先生の米寿をお祝いする会がもたれた。立命館大学日本史の現職教員を含め、教えを受けたもの14人ほどのさやかな会であった。会場の竹茶寮は、大学にほど近く、教員たちの最終講義を終えた後の慰労会や古希を祝う会や、なにかと寄り合いをもつた親しい料亭だが、米寿という長寿を祝うのは初めてのことである。やや難聴というほか、先生はいたつて健勝であった。難聴を気づかって幹事が要約速記者を招いていたのだったが、近くで話せば聞き取られていたのだから、ほとんどその必要もなかつたようである。

先生は、今原稿をまとめている二つの仕事について語られた。「15年戦争期の京大学生運動史」と「日本近代史学史」である。この二つは互いに響きあう関係のものである。例えば、京大国史学専攻の1937年卒業生20人のうち4人

（2割）が、翌38年卒業生28人のうち2人が、治安維持法で検挙されていて犠牲は高率である。彼らはこの弾圧によって、歴史学研究者の道を断ち切られた。この事実のうえに、「響きあう関係」をもつて戦後歴史学がある。近代史学史は、このような深層まで見つめたものでなければならない、という先生のメッセージだと私は聞いた。



▲写真は、米寿を迎えた岩井忠熊代表に贈呈された花束（祝賀会で）
『燎原』電子ブックの頒布や、藤井舒之さんを中心に整理がすすむ湯浅貞夫さん蒐集資料の展示も、30周年の会を盛り上げるものとなつた。

市職員労働組合の方々も交え、会に関わつての思い出、会のこれからなど、しばしの懇談の場をもつことがで

きた。

「卒寿には2冊の新著も」

尾川昌法

私は「大学紛争」時代の日本史研究室と岩井先生のことを思つて、石垣島を目指し五島列島を出航した日に当たり、翌23日米潜水攻撃を受け轟沈、わずかに生還した一人であることも、先生は語られた。岩井歴史学の原点にある最も重要な戦争体験の一つである。

奇しくも、特攻震洋隊員として、石垣島を目指し五島列島を出航した日に当たり、翌23日米潜水攻撃を受け轟沈、わずかに生還した一人であることも、先生は語られた。岩井歴史学の原点にある最も重要な戦争体験の一つである。

先にあげた先生の話は、実は手書きの挨拶として配られてもいた。全部の話を聞き取れないのは失礼だからという先生の気遣いからの、相変わらず細やかな配慮である。声も元気でつやのある、どこまで枝をのばしそうな懐かしい「岩井節」であった。

この会は繰り上げて開いたが、先生の誕生日は8月17日である。二年内に「卒寿」がくる。その時には、先生の新著も得て、またにぎやかに盛り上がるだろう。

蜷川虎三知事の思い出

――その人柄・思想と府民・府職員の力

<1>



川上 博司

(元京都府職員労働組合執行委員長)

私は、1959年10月に京都府職員労働組合の執行委員になりました。

このときの役員選挙は、社会党系といわれた役員が辞任したため立候補

9月)を務めさせていただきました。

そして、書記長(70年10月～79年9月)、執行委員長(85年10月～93年9月)を務めさせていただきました。

者が定数に達せず、そこで「暇な奴がいる」と引っ張り出されたのが、私の出発点です。

直後の安保弾圧(大概高委員長以下12名が逮捕)で連日徹夜のとりくみ、60年安保闘争で中央統一行動参加のため東京へ、三池闘争支援のため福岡へという日々でした。

自己紹介と私の思い
蜷川京都府政が果たしてきた役割と成果については、学者・研究者や労働組合・民主団体などが発表され、出版されています。

蜷川さんは1897年(明治30年)生まれで、孫ぐらいの私が、蜷川府政を評価することなどはできません。しかし、蜷川府政を支えてこられた先輩が次々と亡くなつていくもので、あえて一職員、一組合役員という立場から学んだこと、経験したこと、そして府職員の知恵と力で蜷川府政を支えた経験等を列举してみたいと考えました。

私も、後期高齢者になつて物忘れがひどくなりました。いま記憶していること、先輩・仲間から教えてもらったことなどを、私の思い出として文字に残したいと考えた次第です。

拙文のなかで、親しく『蜷川さん』と記ささせていただきました。失礼の節はお許し下さい。



蜷川さんは、生涯を通じて「二つの悔い」をもちつづけたと聞いています。その教訓が、蜷川府政をつらぬく基本になったと考えます。

その第一は、蜷川さんが京大教授時代の戦時中、「ベンより銃を取り」 「大君のタテとなれ」などと書き、学生を戦場へと送り出すことに協力したことです。

蜷川さんは、この反省から「過ちたことが特徴だと思います。

1962年の京都府知事選挙で、蜷川さんが打ち出した「反自民、憲法擁護、地方自治擁護、府民の暮らしを守る」のスローガンが蜷川さんの政治姿勢を示しています。

道はただ一つ、その道をゆく春祭壇へ 平和憲法捧げ 原爆忌

(蜷川さんの句) 以下同じ

第二は、1958年の京都府知事選挙で、蜷川さんが自民党の推薦を受け、日本共産党的「河田賢治候補」と対立選挙になつたことです。蜷川さんは当時のことを、「自民党の松野参院議長が会いたいとの電話があり、社会党の水谷長三郎さんとともに会つた」「松野参院議長は、自

民党から候補者を出せないので、よろしく」といわれ、水谷長三郎さんが「結構」と返事して帰洛したと語っています。

知事選挙は、共産党との対立選挙になり、「社共対立」と宣伝されました。鰐川さんは、「反共は戦争前夜の声である」「前衛部隊である共産党と、中核部隊である社会党の統一こそが重要」を信念としてきた経過から悔いが強かつたといわれています。

二、地方自治を庶民的な表現で定式化

鰐川さんの最大の功績は、憲法92条が規定した「地方自治」を具体的に実践し、全国に模範を示したことです。この評価は、誰しも一致するところであると考えます。

「地方自治体は、住民の暮らしを守る組織である」と定式化するなど、難しいことをいわず、誰でも理解できる表現・言葉で提起しました。私は、鰐川さんが出席する集会における挨拶や選挙における演説などを聞きましたが、理論的スジを通して語りました。

また府行政の進め方についても、平易な表現で府職員に提起しました。一方、府職員は、この提起を受けて具体化することについて、勉強し、

す。

その反省から、民主勢力の統一を何より最重要視する姿勢を堅持し、60年安保闘争において「安保の道か、憲法の道か」「革新の道は、憲法の道」と訴えて民主勢力の先頭に立ちました。

反動とたたかって 古都の春
書いては消し 消しては書く
平和

二人のなかにある

(2)住民要求のないところに行政施

策はない
主人公である住民要求にもとづき地方自治体の施策を決めていくことが基本であるという立場です。

しかし、「3割自治」といわれるもとで、現場の府職員は住民要求の実現に大へん苦労し、自治体労働者として鍛えられていました。一方、住民が気軽に集まるユニークな「ろばた懇談会」が社会教育の一環として進められていきました。これらは上からの「啓発」ではなく、住民の現実の生活を出発点に、健康で文化的な生活を向上させるための住民の自主的な相互教育活動として進められました。

高原の大地に 足をふんまえて見る
みんな見た顔 知った顔

主人公はどこにいるのか
国の中

(4)住民の団結、要求の組織化

弱い住民や中小零細企業が、政府や大企業と対決していくために、組織化を重視しました。

鰐川府政は、府内に18カ所の「セルメント」を設立し、その地域の労働組合、民主団体、住民などが結集するセンターにしました。その地域における住民の団結、運動の発展が、前記の「見えない建設」にとつて重要なあるという考え方からです。

(5)鰐川さんの視点・思想

「舞台で満足な芸ができると思ったが、観客の拍手は少なかった。失敗したと思った芸に大きな拍手を受けた。観客の思いを考えて芸をすることが大切だ」と語った言葉を大切にしました。

この言葉を引用して、私たち行政担当者に、主觀的な立場でなく、主権者である住民の立場・思いに立つて、毎日の仕事をすることが大切であると強調しました。

あの人も この人も 雲を見る

(以下次号)

創刊当時の『夕刊京都』のこと

(5)

一ノ瀬秀文（大阪市立大学名誉教授）



編集体制をめぐる抗争と 紙面の変遷（中）

第一期前半（1）

他紙の追随許さぬ革新性と文化性

いよいよ、創刊当時の『夕刊京都』の紙面がどんなものだったかの話に移る。新聞は毎日の刊行で日々の、世界と日本、地域の変化する出来事に合わせるかたちで新聞の内容は主張や評論、テーマの取捨選択などと、読みものとしていろいろな記事の組み立て、登場人物や執筆者の顔触れ、文章力。これらの全体が読者に迫り、訴える。それが紙面である。

目を浴びた。『夕刊京都』は「オピニオン・ペーパー」（正しいと確信する主張を世論に訴え、影響を与えることを目的とする新聞）になることを強く意識して創刊された。しかし、政党新聞のように、決定や規律に縛られずに、時にはシャープでラディカルな主張を行うこともあつた。また、時には、文化欄に掲載された、「調査部」執筆の記事が占領当局の検閲にひつかかたりもした。紙面は生き物であり、編集局の体制が活気を帯びてゐる時は紙面も生き生きとして読者に迫るが、編集局が力を失うと紙面は勢いと面白さを失つた。

天皇の戦争責任を問う社説

敗戦後、創刊された『夕刊京都』の紙面の革新性と文化性、洗練のさは到底、他紙の追随を許さないもので、そのことで同紙は全国の注

早速ではあるが、その見本を示そう。本誌のスペースの関係上、全文というわけにはいかない。1946

年7月30日、創刊から2カ月半ほどに出た社説「生きていた南京人」と天皇制で、天皇の戦争責任を問うもので、その論拠も明快に展開されている。この社説の要旨前文はつぎのようになっていて。（引用文は現行の漢字、仮名遣いにした）

「南京大虐殺は日本軍隊の本来的性格の必然的運動であった。かかる運動を可能ならしめ、一兵卒に至るまで蛮行を許容ならしめ、『天皇制の責任』となる基礎は他ならぬ天皇制である」

社説の本文でも「一切の責任は天皇制が負うべきである」と明記され、それと結びついて天皇個人の責任が問題となる。社説はそのように考えていいながらも、「天皇制の責任」ということが強調されている。

「……軍隊内部におけるあの厳格な命令や秩序が一歩異民族に対する場合、直ちに暴行や虐殺に易々として転化し得たということは、日本の軍隊が如何なる非人道的な命令も天皇の命令として裏づけられていたからに他ならない。『朕コレヲ嘉ス』の感状を何十回となく下附された日本の軍隊は、一兵卒の『世界無比の

「世界史上にその例をみない大虐殺とそれを可能ならしめた天皇制がその個人的表現である人間天皇の巡行や慰問によって拭い去られるものであるかどうかは、やがて世界の民族が裁くであろう」（圈点は引用者）（以下略）

『夕刊京都』の紙面について見るに当たってなによりも重要なことは、同紙が「オピニオン・ペーパー」（世論を喚起していくことを使命とする新聞）として創刊されたことを念頭に置いておかねばならない、ということである。

創刊号の紙面で、社説がある位置に、「なぜこの新聞は生まれたか？」という、社説と同じ長さの開みの創刊趣旨の論説があり、次のようなことが記されている。「全国のうちたった一つの（戦争で）焼けなかつた都市なればこそ、京都は全国の諸都市にさきがけて、いちはやく（傍点は原文）、自分自身を徹底的に民主的・平和的な市に・その市民を革命的・民主主義者に、きたえ上げて行か

ねばならぬ義務がある」「圈点は引用者」、しかし、京都市民はそれをやるだけの元気があるかというと、いまなお消極的姿勢をきめこもうとしている。「そこで、これを思いきり搔き廻す新しい目と耳と口——言論機関が必要である。私たちが夕刊京都を持たねばならぬゆえんは第一に、ここにある」（「愚劣にして悲惨なあの戦争にわれわれが国民全体として、曳きすり込まれた最大の理由は、われわれが眞実を知らなかつたからである、眞実を知らされなかつたからである」と付け加え、だから眞実を伝える夕刊京都が必要だ。

夕刊京都の使命はそれだ」と言つてゐる——以上の圈点は、すべて引用者)。(注1)

(注1) 前出田中秀臣著は、この創刊趣旨(無署名)が、群馬にある住谷文庫蔵の『夕刊京都』への住谷の筆者名書き込みにもとづいて、能勢克男執筆のものだと確認している(『沈黙と抵抗』195ペー^ジ)。また、かつての『土曜日』と共に通する書きが伝わるとも述べている(196ペー^ジ)。

オピニオン・ペーパーの役割

創刊趣旨からも明らかかなように、『夕刊京都』は、京都を全国にさきがけて民主的で平和的な都市にし、京都市民を「革命的民主主義者に、きたえ上げて行く」ための「市民のための言論機関」にならねばならぬ

い、つまり、「オピニオン・ペーパー」としての任務があるということが強く意識されていた。

その表現は、なによりも、まず、社説で『夕刊京都』社としての基本的オピニオンが、国際問題、政治、社会・文化、国民生活のありようなどにかかわって強く表明されねばならなかつた。さきに見たように、南京大虐殺事件と天皇制との関わりについての見解などは、「オピニオン・ペーパー」であることを遺憾なく発揮した完璧なモデル・ケースとも言える。

戦後の日本で、新聞のオピニオンが最大の重点を置くべきものの一つは、憲法改正!新憲法策定・公布にかかる問題であった。この問題については、梶居住広という研究者の労作「新憲法制定と新聞論説——近畿地方を中心」(『立命館大学人文科学研究所紀要』90号、2008年3月、115—153ペー^ジ)が、近畿圏の各紙による憲法改正をめぐる論調についての実に精密な概観図を提示してくれている。1945年秋の憲法政府草案提示、それに続く民間諸草案發表と憲法論議の展開、帝国議会での草案審議(1946年6月—10月)、政府案成立(10月7日)、新憲法公布(11月3日)とその施行(47年5月3日)という周知の経緯に沿つて、全国各地の新聞が保守・革新入り乱れての主張を論説

(社説だけとは限らない)のかたちで展開した。それら全体の動向を整理した、この梶居論文で無視できな

い存在となつたのが『夕刊京都』で、梶居は同紙の論調にとくに注意を払つてゐるように見える。

『夕刊京都』が、新しい日本国憲法の制定と施行に至る過程でどのような論説を展開してオピニオン・ペーパーの役割を果たそうとしてきたかの経緯についての詳細は右の梶居論文に譲らざるを得ない。

『夕刊京都』が46年5月に創刊した時にはすでに憲法改正の動きは進行しつつあつた。創刊の翌月の6月下旬には、吉田首相の施政演説と衆議院と貴族院での質疑があつて、衆議院の憲法改正案の上程というところまできていた。6月26日の『夕刊京都』1面トップ記事は「新憲法きょう上程」「歴史的大論戦展く」各記事があり、さらに「七つの焦点憲法論争の方向」という記事が続いている。

憲法草案めぐり論陣

このような状況の中で、『夕刊京

都』はすでに5月19日の文化欄に憲法学者鈴木安蔵の論文「憲法草案の問題——全人民による討論を」が掲載され、これまでの経緯は天下りの憲法改正案の押しつけであつて、人民大衆の創意立案にもとづくものでな

い、日本の人民は目覚め、成長しつつあり、十分な論議によつて人民大衆の意見を反映したところの、真に民主主義の名にふさわしい憲法制定にすべきである、と述べられていた。

7月4日には社説「人民の要求する憲法改正」が出て、ポツダム宣言の受諾は「日本国民の民主主義の復活強化と基本的人権の尊重」ということを意味したのであり、「天皇制が沈んで今度は国民が浮かび上がる番になつた」のであるから、

「憲法改正はこのなりゆきを正直に反映させ」るような手続きであらねばならない。にもかかわらず、45年10月4日に「近衛公」が東久邇宮内閣の副総理としてマッカーサー元帥を訪問した時に憲法改正の示唆をうけて憲法改正調査をはじめた。ところが、「近衛公に調査御下命があつた翌々日」、10月13日の幣原内閣の閣議で政府は松本国務相を主任として別途の憲法改正調査にとりかかつた。3月には幣原内閣による草案發表、これには勅語が出されて、この草案はマ元帥の全面的承認をうけていた。

そこで社説は、「出発点に戻らうではないか。国民は政府や内府に対してその民主主義を『復活』させねばならぬ。憲法とは元来人民が専制権力に対したたかい取つた自由と権利の認証であり、その闘争のギリ

ギリの線を示すものであるべきは「だ」と強く主張している。この社説はオピニオン・ペーパーの面目躍如たるものがあり、ユーモアも交えられていて魅きつけられるものがある。

この社説から一週間後、白濱達夫（注2）の筆名で「憲法論議を観る」(上・下)が出ている。

ここでは、まず、民主的憲法を作

るのであれば全国民的審議を重ねて制定されるべきところ、ボツダム宣言との関連で今度の国会で決めることになっているし、国民も「憲法より飯だ」と関心が浅いことを筆者は気にしている。次は、憲法で主権が誰にあるかという議論で「主権は天皇を含めた国民にある」と言いながら國民の統合として天皇があるという意味では、主権の主体は天皇にあるとも言えるといった曖昧な説明が提案者からなされたりしている。これらにたいして白濱は憲法前文で

「国政は国民の崇高なる信託によるものであり、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行い、その利益は国民がこれを受けるもので、云々」となつてゐることからしても、主権が国民にあることは確かだ、と強調している。以下、まだ、續くが、略すことにしてよい。

このように、「夕刊京都」は創刊早々からオピニオン・ペーパーとしての自覚上、憲法論議の手続きや議論の内容について、明確な認識と主張をもってダイナミックな紙面を作り上げようとしていた。

46年9月22日、23日、24日の3日に亘って、文化欄で「新憲法—私はかく思う」として、末川博（立命館大学学長）、森義宣（立命館大学教授）、山川均、美濃部達吉の四人それぞれが「一、天皇を国民に含める」という政府の説明をどうお考えになりますか、一、今度の変革によつて

新憲法の公布をまだないといふのは、人間は必ずしもいつかは死んでしまうからである。しかし、死んでしまう前に、この憲法を読むことが出来たのである。これが何よりもうれしいことである。

1946年11月4日付（3日発行）の社説
変せられていくとお考えになりますか」というアンケートに答える人がどういう回答をしたかは、ここでは

略
そ
う

(注2) 白濱達夫がペンネームであることは確かであるが、それが社内、社外のいずれの論客かは不明(この名前は以後しばしば登場する)。文章はジャーナリストのもので、学者の筆ではない。かなりいろいろな政治テーマで文化欄で評論、コラム、論説を書いている。

化人に属し、『世界文化』（月刊誌）や『土曜日』（隔週タブロイド紙）の編集・発行に携わり、1930年代ヨーロッパの人民戦線運動の動向を日本に伝える努力をしてきた人たちであったから、戦後日本の人民戦線＝民主戦線運動のありようについてのオピニオンが『夕刊京都』を媒体として表明されたとしても不思議ではない。

紹介してきたように、『夕刊京都』の論説委員の憲法改正の手続き、天皇の地位その他について原則的見地から批判的であった。だが、最終的に、新しい憲法が成立するに至り、人間のたたかいを反映してそれなりに民主主義的内容をかちとったので、この成果を生かす活動をすべきだという立場をとっている。「反対」の立場ではない。1950年に生まれた蜷川京都民主府政も「憲法を暮らしに生かそう」という積極的な方針をとっていた。

創刊からまだ10日目の『夕刊京都』5月21日号（第10号）の社説に、「今こそ人民戦線を進めよう」というタイトルがドンと打ち出され、「ごたごたするのはやめて、早くあつさりと人民の、人民による、人民のための政府を作り上げましょう」という、基本的・総論的アピールが市民に対して投げかけられ、「宮城前に集まつた25万の大群衆の叫ぶところは反動政府絶対反対、人民戦線を即時作り上げようということです。私たちはこの点読者諸君に反対はないと思います」。社説がここで言つているのは、吉田内閣の組閣で

今こそ人民戦線を

オピニオン・ペーパーの要である
かなめ

日本戦後人民戦線運動がいかに
あるべきか、という問題での発言で
ある。「京都人民戦線」派の知識人・文
化を企てた中心人物たちは、いわゆ
る「一つだけ触れておこう。それは、
もう一つだけ触れておこう。そろそろ切り上げるべきだが、
日本戦後人民戦線運動がいかに
あるべきか、という問題での発言で
ある。というのも、『夕刊京都』創
立を企てた中心人物たちは、いわゆ
る「京都人民戦線」派の知識人・文

月11日の社説は「島国根性、民主戦線」というタイトルで、まず山川均・荒畠寒村の人民戦線の提唱、続いて野坂参三の「民主戦線なる『新語』の登場」があつて、そこから「民主人民戦線」という折衷的名称が出ているが「民主戦線」でいいではないか。さらに、社会党は森戸辰男の提唱で「救国民主連盟」の旗を立て、こうして、結局、各党の民主戦線運動のヘゲモニー争いが入り乱れる有様となつてゐる。これは、わが国の「最も不幸な島国根性」によるもので一刻も早くそれが一掃され、統一した力強い政治的たたかいが展開されるべきだ、と強調されている。

この統一戦線問題は7月になつても乱戦状況が続き、日本社会党と日本共産党が提携して統一戦線運動を進める方向は危機に瀕してきた。

7月19日の『夕刊京都』の社説「新規に動きなおせ！民主戦線」は、かつての京都人民戦線派の雰囲気が漂う、同紙らしい論説で、社共両党に当たつた（そして、共産党に期待をこめた）メッセージとなつた。社説要旨前文はつぎのとおり。

「政治的なあまりに政治的なかけひきは政治ではなくなる。政治は人民の心が期せずしてあつまつて動くものだ。そのもとも明らかな形態が民主戦線である」

そして、社説本文はつぎのような書き出しで始まっている。

「1936年、フランスは、急進社会党、社会党、共産党が提携して、押しこまるナチスとファシズムの危機を前に、人民戦線を結成して対抗した。それは、ファシズム暴力の国家戦線に一步先んじた先手であった。この先手は、さきめて有効に一応の結果をおさめて、ブルム連立内閣を成立させて、諸種の進歩的改革を実行したが、その成功の鍵はどうにあつたか。

人民戦線は、その時「民衆の糾合」（ラッサン・フルマン・ポビュレールー原文のまま）をその旗印にしたし、その主動力は政界の政客にあらずして、一般の知識人であり、政治に目覚めた労働階級であり、その組織は、根本的に國民大衆の盛り上る力が、政治上層部を圧して戦線を構成した。」

このフランスの歴史的体験とは対照的に、日本では、人民戦線、民主戦線、救国民主戦線というかたちで指導権の悶着がくりかえされているうちに保守反動派の一撃であえなく後手となり、社共の連携ならずして、遂に事実上の挫折を見るに至つてゐる。

このフランスの第一の大切な点は、いうまでもなく、さきめて広い国民大衆が生活の危機を目前に直視して、生活擁護の共同戦線を張ることにあつて、それはもつともデモクラティックな人民運動であつて、政党が政綱、政策として公約したり、押しつけたりする、いわゆる政治面からの工作物ではない。社共ともにこの点がます間違つてゐた。あたかも今の国民の目に映じたこの政治芝居は、指導権の奪い合いの観を呈している。例えばもし共産党が戦争犯罪の禍根を芟除することを希うのならばその追及の意志を人民大衆の生活組織のなかにつくりあげ

るよう努力しなくてはならない。社会党右派の行動は、労働大衆の職場のなかで、充分批判され、追及されるはずのものである「改めて後で論及する——引用者」。

……」

「テモクラシーの推進者としての、また、その体制の下での党の行動は、とくに共産党の場合、人民の心を知り、その主動力は政界の政客にあらずして、一般の知識人であり、政治に目覚めた労働階級であり、その組織は、根本的に國民大衆の盛り上る力が、政治上層部を圧して戦線を構成した。」

このフランスの歴史的体験とは対照的に、日本では、人民戦線、民主戦線、救国民主戦線というかたちで指導権の悶着がくりかえされているうちに保守反動派の一撃であえなく後手となり、社共の連携ならずして、遂に事実上の挫折を見るに至つてゐる。

引用が長く、スペースをとつてしまつた。『夕刊京都』が、社、共両党を同等のものとして批判の対象としているかのようであるが、けつしてそうではない。実は、同じ紙面の別の箇所で、社説よりも、さらに大きなスペースで「右傾する社会党」という題みの論説が、白濱達夫の筆名で書かれている。その冒頭の書き出しがこうなつてゐる。

「社会党は共産党との提携を拒否して

さらに、五日後の7月25日の社説

得に努めている。（以下略）

勤労者への攻撃が具体的にどんなものかについて詳述されたのち、つぎのように書かれていることに注目されたい。

「」のようない情勢に際して社会党は共产党との提携を打切つて民主戦線の成立を自ら放棄した。勤労大衆に対する大きな裏切り行為である。……反動攻勢が強化し勤労大衆を一丸とした強固な組織が必要とされる。その時に社会党は廻れ右をやつたのである。……」

「しかしよく考えてみれば、これが西尾（末広）、松岡（駒吉）、平野（力三）等の右派幹部に引きずられる社会党の本來の姿であろう。軍閥が強いためには、これに叩頭し、官僚の手先となつて産業報国会（産業報国会）運動の旗を振り、労働大衆の利益を裏切つても平気なのが彼等の正体である。政権にありつくるためには自由党とさえ手を結ぼうとしたのが彼等である。……森戸（辰男）を理論的指導者とする中間派が一齊に右へならえを始めたのも自然の成行きといふべきである。左派の大澤（久明）代議士の発言を封じたり、共産党との交渉さえ拒否したのも右傾する社会党の姿に外ならない。……右派は片山（哲）書記長を党首に昇格させ西尾を書記長に据えるべく中間派の説

「社会党は共産党との提携を拒否して独自の立場から民主戦線運動に乗り出すことになった。共産党も独自の立場で進むことになるであろう。このことは民主戦線の解消を意味する。資本家陣営と官僚の提携による保守戦線の結成が進み、労大衆への圧力が次第に増大しつつある現在、これに対抗すべき民主戦線が存在せず、社会党独自の政権獲得運動に転化してしまったことは日本の勤労大衆にとって大きな不幸である。……」（圈点は引用者。以下同じ）。

勤労者への攻撃が具体的にどんなものかについて詳述されたのち、つぎのように書かれていることに注目されたい。

「」のようない情勢に際して社会党は共产党との提携を打切つて民主戦線の成立を自ら放棄した。勤労大衆に対する大きな裏切り行為である。……反動攻勢が強化し勤労大衆を一丸とした強固な組織が必要とされる。その時に社会党は廻れ右をやつたのである。……

「しかしよく考えてみれば、これが西尾（末広）、松岡（駒吉）、平野（力三）等の右派幹部に引きずられる社会党の本來の姿であろう。軍閥が強いためには、これに叩頭し、官僚の手先となつて産業報国会（産業報国会）運動の旗を振り、労働大衆の利益を裏切つても平気なのが彼等の正体である。政権にありつくるためには自由党とさえ手を結ぼうとしたのが彼等である。……森戸（辰男）を理論的指導者とする中間派が一齊に右へならえを始めたのも自然の成行きといふべきである。左派の大澤（久明）代議士の発言を封じたり、共産党との交渉さえ拒否したのも右傾する社会党の姿に外ならない。……右派は片山（哲）書記長を党首に昇格させ西尾を書記長に据えるべく中間派の説

「うたごえ」よ高らかに！

——京都の「うたごえ運動」の歩みから——

志摩 肇（京都ひまわり合唱団創立参加者）

その9

1963年10月、東本願寺北側の大谷ホール。開幕ベルが鳴り客席は

暗転し幕が上がるが舞台は真っ暗。そこへシベリウス作曲「フィンランディア」のメロディ「ミレミドードレミー…」が鳴り響く。

しばらくしてそれにかぶせたナレーション「私は16歳のポーランドの乙女・マリ NS カヤです。三池の皆さん頑張って下さい。私は羽根があれば今すぐにでも飛んでゆき、何かお手伝いができますのに…」

三池大闘争描く構成詩「不知火」

これがアンボと共に闘われた三池大闘争を描く、九州の職場作家上野信幸の台本・御存じの荒木栄音楽による構成詩・不知火の開幕風景である。

冒頭のナレーションは、当時ナウカ書店勤務の三期生・守井（現松岡）悦子さん。

ボーランドの乙女の思いを伝えるのに「なぜフィンランディア」か？と後日話題になつたが、この曲に

作詞された歌の言葉が「七つの海超え響け…」が理由らしいと了解。

ナレーションが終わると舞台両袖から強烈なライト、舞台にはヤツケを着込んだ男たちがいかめしく立ち、私の指揮で男声合唱「不知火」

：「いわれの無い1200の首切りに、咳や痰であえぐ爺いが立ち上がる…」が力強いうたごえで響き、客席を三池闘争の現場に導く。

この曲、作詞は森田ヤエ子。荒木栄と組み「頑張ろう」等の多くの名曲作詞者。また作曲は多泉和人（当時のペンネーム・本名尾上和彦）で、京都市立音楽短期大学出身の数少ないうたごえ運動協力専門家で、他にも「はたおり虫」等も作曲。

君（当時第一工業勤務で、現在京都安保破棄実行委員会事務局長・かつ我が団友会会長）が前に出て「何遍首切つと良かつか！」と怒りの声、続いて「社会党員と共産党員が狙い打ちされると、組合つぶしだ」の声（誰だつたか？）とドラマは始まつ

てゆく。

厳しい労働条件の中での資本による企業合理化、これとの闘いを歪める一部右翼労働組合幹部の分裂策動。

それは三池労組中央委員会での「資本自由化の今日、新しい労働運動の在り方を考えるべきである」との幹部言動（この裏ナレーションの声は実は私）として紹介され、「こんな裏切り者！」と日々罵声が飛び。

続いて荒木栄作詞・作曲の「地底の歌」から「崩れる炭壁埃は舞い…」が、再び男声合唱で演奏される。続く歌詞の中では、「労働強化と保安のサボで、仲間の生命が奪われてゆく。奪った奴は誰だ：三井独占、殺した奴は誰だ：アメリカ帝国主義」という、およそ通常の歌では使われ無い言葉まで出てくるが、誰も違和感を持つ者は無い。

この「不知火」は当時のうたごえ運動・ひまわり合唱団活動の一つの頂点を示すものだつたが、歌以外やつたことの無い私たちには大変なことだった。

それは「構成詩」とのタイトルが示す通り、単に歌だけで無く演劇的要素が多く含まれ、ためにこの上演には当然のことながら、演劇や裏方関係の何人かの協力を得た。

中でも演出の関西芸術座かたおか・しろう氏、照明の元劇団京芸の恵島氏は忘れられないが、残念なが

舞台を右から左に横切り袖に消えてゆく。

舞台の照明は暗く変わり、スポットが担架に集中、我々も客席も寂として声無く、ただ握った拳を震わせるのみ…

しかし担架が袖に消えると、照明が一度に明るく真昼間に変わり、今度は女声で「ホッパー」に咲く花、月見草」と優しいうたごえが流れる（美しく忘れられない歌だが作詞・作曲者も、続く歌詞・メロディも現在不明）。そして静かな中にも闘いを受け継ぐ決意が示され幕は閉じられる。

うたごえ運動の頂点を示す

長々と紹介してきたがこの台本は散逸、以上は總て私の記憶に残るもので当然間違いもあり得る。もしも今も台本を持つ人があれば確かめたいたと思う。

この「不知火」は当時のうたごえ運動・ひまわり合唱団活動の一つの頂点を示すものだつたが、歌以外やつたことの無い私たちには大変なことだった。

ら二人とも今は故人。

かたおか・しろう氏の演出は、私たち合唱団員に「貴方は、久保さんには会ったことがありますか?」との質問から始まつた。

勿論誰も会つたはずも無いところから、黙つていると「いや会つているはずです。この構成詩の中で……」とくる。

「ああそろか、そろして芝居作りをするのか!」と理解し、誰かが「会いました」と答えると「いつ?」「どこで?」と畳みかけ、「そのとき久保さんの様子は?」と続く。

これは「男の世界のこと」と高見の見物をしている女連中にも、「久保さんの奥さんは、どんな人ですか?」と矢が向く。

中でも忘れられないのは担架のわら人形、「これは人形ではあります。久保さん本人です。だから間違つても粗末に扱つてはなりません」と。芝居にはド素人の私たちに「演技とは、どういう心がけで、どう演ずるものか」と力を引き出して貰つた。

また照明についても、従来の私たちは「あれば良いが、無ければそれまでのこと」ぐらいの感覚だつたが、冒頭や担架が運ばれるシーンでの効果に、「何と今までモノ知らずだったか」と目を見張らせてもらい、演劇や映画が総合芸術といわれることが理解できた。

「不知火で人生が変わつた」

さらに特記せねばならないのは、この不知火を見聞してくれた客席の人々の反応。

一例として元中京民主商工会で、私と共に事務局として働いた森野喜代さんの話。

民主商工会事務局の活動の中では、私は意見対立もしばしばあつたが、あるとき「うたごえ運動」が話題になつたとき、「私は当時室町の織維問屋に勤め、室町コーラスに入つていた」とこと。そして私たちの不知火公演を知つて参加した結果、「歌は花や鳥をホンワカ唄うものと思つていてが、世の中にこんな歌もあるのか!」自分も一緒に泣いたり笑つたり、あの不知火から私の人生が変わつた」と話してくれた。

彼女は後に東山民主商工会に異動、定年退職後は「うたごえ運動」にも復帰し、病と闘いつつ現在いろり合唱団で唄つている。

京都ひまわり合唱団荒木栄記念演奏会

（1963年10月、大谷ホール）



力」がある。

そのことは支配者が一番良く知つており、だからこそ「歌つてマルクス・踊つてレーニン」など悪態をつき、露骨な文化反動攻勢をかけてきたし現瞬間もかけている。

また戦時中は、我が国の支配者やヒトラーたちが、十二分に国民をあら方向に向けるため利用し尽くしてきた。

「音楽とは何か」を学ぶ

私は通信教育で入学した大阪芸術大学音楽学科で、「音楽とは何か?」「この社会の中で、どのように作られ、どのような役割を果たしてきたか?」と、音楽社会学（この言葉は私の独断）の観点で研究してきた。

大学音楽学科で、「音楽とは何か?」の立場から、古今東西・ジャンルを超えて「歌の力」を探つてきた。私も既に80歳を超え、残る時間も少ないことを自覚せざるを得ない。私個人の僅かの経験や、関わった分野だけで物事を見てはいけないが、せめて「伝えねばならぬことは伝え切る」立場で残る本稿をまとめ（しま・はじめ）

以下次号

文化・芸術活動の持つ「もう一つの切れ込み」。ここに「うたごえ運動」：広くは

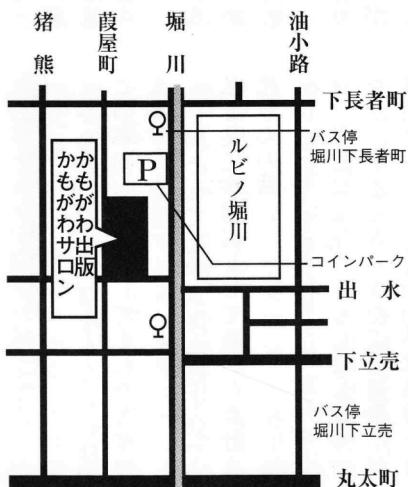
京都の民主運動史を語る会 7月例会

「戦前、京都の消費組合運動」

語る人 井上 史さん (いのうえ ふみ)
編集者・ライター

とき／7月24日（土）午後2時～
ところ／かもがわサロン

京都市上京区出水通り堀川西入 もがわ出版内



例会は隔月に開きます。
どなたでも参加できます。
会員は無料、会員外の方は
300円。

「名もなく貧しく心美しい年よりたちの語らいの会」は、本格的な「年よりたちの語らい」を「後世に遺すことが大切」という話し合いに進んでいます。（中略）

21世紀を、核も戦争もない世紀にするためには、とりわけ、過去の歴史、戦争の歴史を身をもつて知っている年よりたちが後世に正しく伝えることが、私たちの生きてきた証しでありましょう。

このため「だまされない、ほつとけない

戦中・戦後体験を録音で遺す
藤原ひろ子（北区）

会員消息



実行委員会（平野喜三会長＝89歳）を4月6日にたちあげました。「会」は、私たち一人一人が体験したことを語り、それを録音と映像で記録します。そして「京都三条ラジオカフェ」で放送し、ひろく市民の皆さんに伝えていく活動を始めます。

さらにこれをDVDセットにして販売します。収録参加希望者は藤原ひろ子まで。（電話461-0903、FAX463-0892）

「続・山宣譚」を上梓

小田切明徳さん（伏見区）

昨年刊行の『山宣譚（ものがたり）』の続編をこのほどつむぎ出版から上梓。「民衆に性科学の本流ひらく」の副題がついており、花を育て平和な世の中を思い描く若

き性科学者が、義の人・山宣になるまでを記した。新たに発掘された資料・写真も収録している。A5判240頁、定価1600円（税込）。

情報

スクランップ



レッドページを当事者から学ぶ

6月20日、「レッドページを学ぶ会」が教育文化センターで開かれ53人が参加した。村山晃弁護士が、日弁連副会長当時に出した「日弁連勧告」の意義について講演したあと、8人の当事者が自らの体験を報告。最後に司会の大平勲国民救援会府本部会長が国会請願署名などを訴えた。

□第30回迎えた京都の戦争展

8月3日から平和ミュージアムで開かれる。30回目を迎え、3日午後1時から8月3日まで立命館大学国際平和ミュージアムで開かれる。



「燎原」の合本 (CD-R版)

全3巻が揃いました

第2巻(51号～100号)、第3巻(101号～150号)につづき、第1巻(1～50号)も完成、発売となりました。第1巻については2000年12月に「合本」として発行されました。現在、在庫がなく30周年記念の電子ブック版に加えて制作したものです。

これで創刊号から150号までが揃い、パソコンで読めることになりました。各巻3000円ですが会員には2500円で頒布しています。ご注文は事務局まで。

▼一般紙にも30周年の案内を送り、全国紙からの取材も受けたがいまのところ掲載されていない。合本発行のことも含め「燎原」の存在をもっとと知つてほしいものだ。（湯浅）

会の30年の歩みを振り返るとともに「京都の運動史には実にゆたかな経験が蓄積されている。それを記録し、それに学ぶことで、これから京都の民主運動の発展に寄与したい」と記している。また同じ号の4面にも「貴重な記録・証言伝30年」の4段見出し・写真付きで、総会・記念講演の模様が報じられた。

▼「京都民報」5月30日号のオピニオン欄に岩井忠熊代表が登場。「継続は力なり」を信念に30年」と題して、「京都の運動史には実にゆたかな経験が蓄積されている。それを記録し、それに学ぶことで、これから京都の民主運動の発展に寄与したい」と記している。また同じ号の4面にも「貴重な記録・証言伝30年」の4段見出し・写真付きで、総会・記念講

時から4時まで「30回記念シンポジウム」4日午後1時からは「日本統治下の朝鮮における教育」のミニシンポがある。

